

2021年9月10日

# 施設の利用制限等のお知らせ

日頃より、男女共同参画センターをご利用いただき、ありがとうございます。

この度、政府の緊急事態宣言の発出に伴う千葉県の緊急事態措置を受け、9月12日までの措置として実施している施設の利用制限を9月13日以降も継続することをお知らせします。

利用者の皆様には、大変ご不便をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご理解、ご協力をお願いいたします。

## 利用制限等の内容

- ・ 夜間（20時以降）の利用停止を実施します。

電話による相談は通常通り実施します。

## 利用制限等の期間

2021年9月30日(木)まで